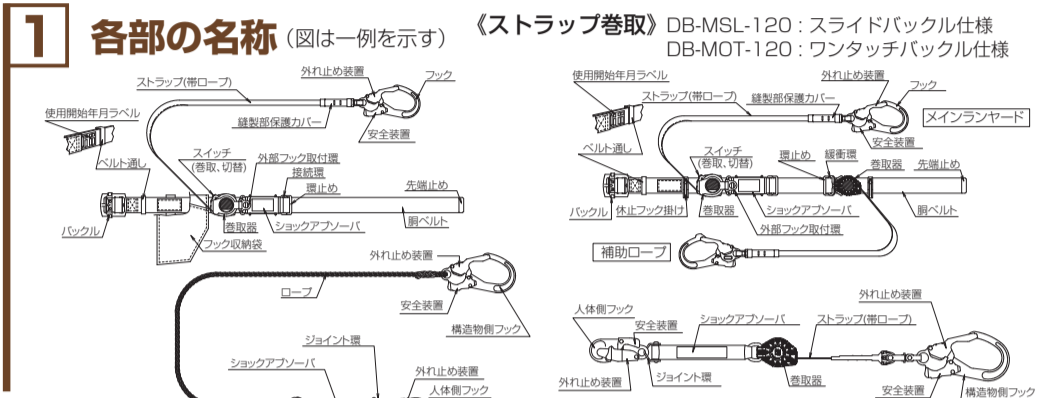


胴ベルト型墜落制止用器具 取扱説明書

要保存 必ずお読みください。

この度は、胴ベルト型墜落制止用器具をお買い上げいただきましてありがとうございます。

この製品は、建設現場、工事等の高所作業で、作業者の墜落を制止するために使用するもので、厚生労働省の「墜落制止用器具の規格」に合わせて当社の委託により、サンコー株式会社が製造した胴ベルト型墜落制止用器具です。ご使用になる前に必ずこの取扱説明書をよくお読みいただき、内容をご理解ください。特に **▲ 危険**・**▲ 警告**・**▲ 注意**の項目は、事故を未然に防ぐために厳守してください。あわせてこの取扱説明書は大切に保管していただき、紛失された場合には当社もしくはサンコー株式会社にご請求ください。
※安全ブロック・親綱・ロープチャック・S-スライド等を併用される場合はそれらの製品に添付されている取扱説明書も合わせてお読みください。



2 使用条件

警告 誤った使い方をしますと墜落などのおそれがありますので、やめてください

- (1) 作業者の墜落制止以外の目的で使用しない。
- (2) ショックアブソーバの表示にて使用可能質量(体重+装備品)を確認した上で使用する。
- (3) 補助ベルトのナス環及び胴ベルトの休止フック掛けに安全帯のフック及び外部フック(リトラクタ等)、専用カラビナ等を掛けて、墜落制止の目的で使用しない。

注意 安全にお使いいただくためにお守りください

- (1) この製品は必ず足場のある場所で使用し、U字つりなど体重をかける作業には使用してはならない。体重をかける作業には、ワークポジショニング用器具を使用する。
- (2) ランヤードはショックアブソーバがない状態では使用しない。
- (3) 通常作業が可能な温度範囲(目安として-10℃~+50℃)で使用する。

3 使用前点検

- (1) 装着前に取扱説明書をよく読み、正しい使用方法を確認する。
- (2) 装着前に必ず、この取扱説明書の「**9 点検・廃棄**」の内容に従って各部に異常がないか点検する。
- (3) 新しい製品を使用する前に、使用開始年月ラベル(「**9 交換の目安**」参照)に必ず記入する。

4 使用方法

[スライドバックル]

- (1) 胴ベルトは腰骨のところに装着し、D環の位置が身体の真横かそれより後方に来るようにする
- (2) バックルに刻印された「1」「2」の順に胴ベルトを通し、確実に締める。
- (3) ロープ式のランヤードでフックを対象物に掛けていない時は、フックを休止フック掛けに掛けるか又はロープ収納袋に納めておく。
- (4) 巻取式のランヤードでフックを対象物に掛けていない時は、ストラップを巻取器に収納し、休止フック掛けに掛けるか又はフック収納袋に納めておく。

[ワンタッチバックル]

(1) 胴ベルトの長さ調節方法

- ① 胴ベルト先端をベルト止めから外し、差し込み板を移動させて、胴ベルトが腰骨の上にとおりと締まる長さに調節する。
- ② 再び胴ベルト先端をベルト止めに通したのちベルト通しへ通す。

(2) 差し込み板を胴ベルトから外した際の取付方法

差し込み板をいったん外してツールホルダー・腰吊り袋等を胴ベルトに取り付けることができます。その場合、差し込み板を胴ベルトに以下のように取り付けます。

- ① 差し込み板裏側の「1」の刻印の部分から、胴ベルト先端を通す。
- ② 差し込み板裏側の「2」の刻印の部分から、胴ベルト先端を通す。
- ③ 胴ベルト先端をベルト止めに通す。

*バックル本体の裏面に、差し込み板の正しい取付方法を示した警告ラベルが貼付されていますので、差し込み板取付の際は必ず確認してください。

(3) 装着・解除方法

[装着方法]

- ① あらかじめ胴ベルトの長さを、身体にあわせて調節しておく。
- ② バックル本体が左手側、差し込み板が右手側、D環の位置が身体の真横かそれより後方に来るようにして、胴ベルトを腰骨のところに装着する。

- ③ バックル本体及び差し込み板のクロスパンチ部分を持つ。

- ④ 「カチッ」という音がするまで差し込み板をバックル本体部に挿入する。

- ⑤ スライド板の「開」刻印が見えている場合は連結されていないのでそのまま使用しない。

- ⑥ 安全ボタンが上昇して安全な状態が確保されていることを目で見て、かつ触れてみて確認する。

- ⑦ バックル本体と差し込み板を互いに引っ張って抜けないことを必ず確認してから使用する。

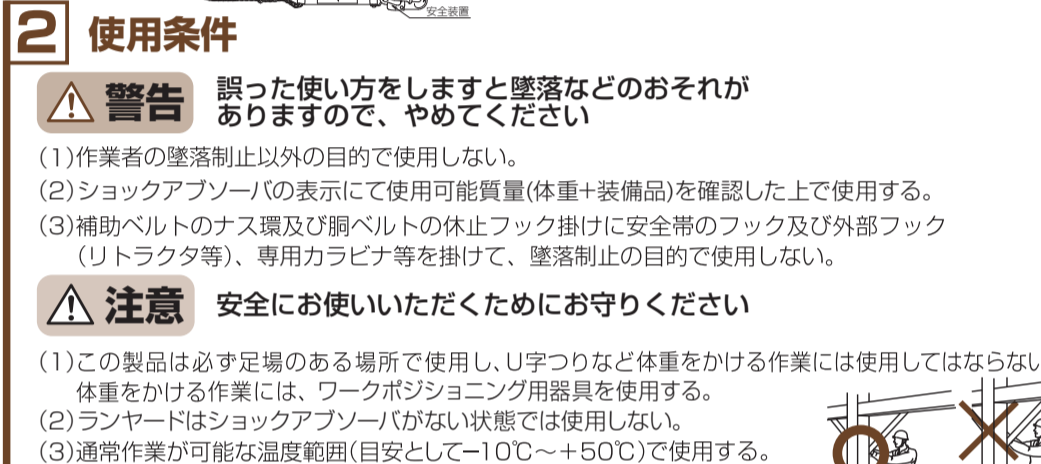
[解除方法]

- ① 差し込み板のクロスパンチ部分に手を添え、安全ボタンを押し込み、スライド板を矢印方向に止まるまで引く。

- ② そのままの状態でも上下の解放レバーを押し込む。

- ③ バネの力で差し込み板が飛び出す。

*もし何らかの原因で差し込み板が挿入されていないのに安全装置が働いた(安全ボタンが上昇した)状態になった場合は、バックルを連結することができないのでそのまま使用しないでください。いったん、解除操作を行って元の状態に戻した後、差し込み板を挿入し作動に異常がないか確認してから使用してください。



[両端フック付ランヤード]

人体側フックを直接D環に掛ける。フックは安全装置(安全レバー)と外れ止め装置を同時に押さえて開き、D環に掛けて閉じた後、安全装置(安全レバー)と外れ止め装置が確実に閉まっているか確認する。

警告 誤った使い方をしますと墜落などのおそれがありますので、やめてください

- (1) 胴ベルトは、墜落制止時に身体から抜けないように正しい方法でバックルに通し、腰骨のところで確実に締める。締める位置が上や下にずれると、墜落制止時に抜け落ちたり内臓が圧迫されるおそれがあるので注意する。

注意 安全にお使いいただくためにお守りください

- (1) D環又は巻取器の位置は、身体の真横より前方に来ないようにする。D環又は巻取器の位置が前方になると、墜落制止時に背骨に強い負担がかかる。

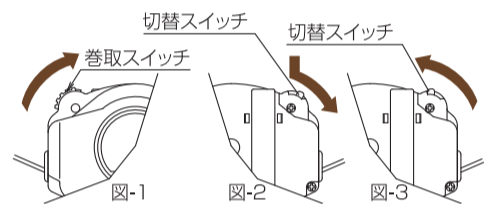
5 巻取器の操作方法

巻取スイッチ(黄色)

- 上向き方向に操作すると固定されたストラップが巻き取られる。(図-1)

ツーウェイ切替スイッチ(赤色)

- 下方向に押さえてスライドさせるとストラップが引出された長さで固定される。(図-2)
- 上方向に起こすとストラップが常に引き込まれる状態になる。(図-3)



6 使用方法

- (1) フックの取付対象物は、外れたり抜れたりするおそれなく、墜落制止時の衝撃にも十分耐えられる堅固なものを選ぶ。

- (2) フックの取り付け位置は、接続したD環よりも出来るだけ高い位置で、万一墜落した場合、構造物や床面に衝突しない箇所を選ぶ。なおランヤードに記載されている落下距離に用いるフックの取付け位置高さやD環高さは右図による。

落下距離とは、
(c:ランヤード長さ)+(b:D環高さ) - (a:フック取付高さ)+
(d1:ショックアブソーバ伸び)+(d2:ランヤード・胴ベルト伸び)
*d=d1+d2
*自由落下距離=c+(b-a)

- (3) ストラップの引き出し・巻き取りは、フック部分を手に持ってゆっくりと行う。このときにストラップがねじれていたり、巻取器のベルト出入口で強くこすれたりすることがないように注意する。

- (4) フックは、安全装置と外れ止め装置を同時に押さえて開き、対象物に掛けて閉じた後、安全装置及び外れ止め装置が確実に閉まっているか確認する。

- (5) フックは、墜落制止時にフック本体がねじれて変形したり、外れ止め装置・安全装置に荷重がかかったりしないように、正しい方法で取付対象物に掛ける。

- (6) ロープチャック・Sスライド・安全ブロック(リトラクタ)等を使用する場合は、これらのフックを外側フック取付環に接続する。

- (7) 直下の床面や物体との距離が短い場合は、墜落制止時に激突しないように十分な位置にフックを掛ける。

危険 誤った使い方をしますと墜落などのおそれがありますので、絶対にやめてください

- (1) フックは、抜けたり外れたり、墜落制止時の衝撃で壊れたりする可能性のある構造物に取り付けてはならない。

- (2) ロープやストラップが切断されるおそれがあるので、墜落制止時に鋼材等の鋭い角にロープやストラップが当たらないようにし、やむをえない場合は布等を当て直接触れないようにする。

- (3) 斜めの構造物や逆L字形のように墜落時にフックがずれる箇所に掛けないでください。

- (4) ロープ・ストラップを結んだりくりつけたりして使用しない。

警告 誤った使い方をしますと墜落などのおそれがありますので、やめてください

- (1) 右図のようにフックの掛け方は、墜落制止時に対象物からはずれる危険性があるので、絶対にしてはならない。(右図はすべて誤った掛け方の例)

- (2) フックを腰より下の位置に取り付けてはならない。取付位置が低いと、墜落制止時の衝撃が大きくなる。

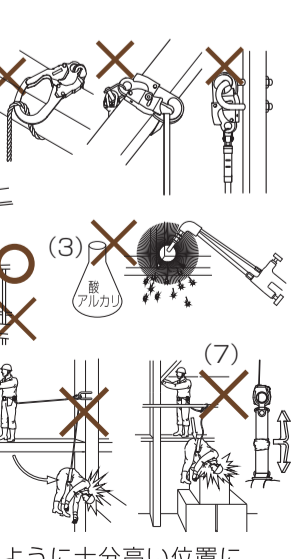
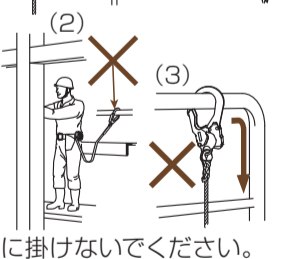
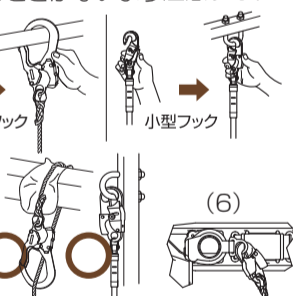
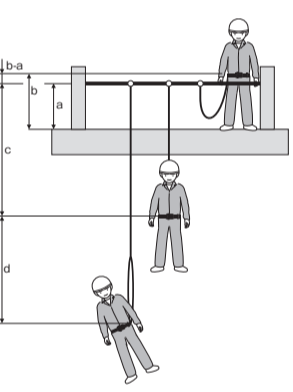
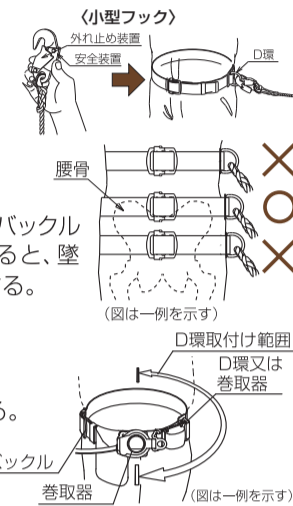
- (3) 溶接の火花・強い酸やアルカリ・油・その他高温高熱の物体や化学薬品類が製品にかかったり触れたりしないようにする。

- (4) 金具の衝撃・静電気による火花で爆発・引火する可能性があるため、ガスや粉塵の濃度が高い場所では使用しない。

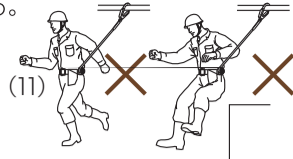
- (5) 万一の墜落制止時に、振り状態になり構造物に激突する可能性のある箇所にフックを取り付けない。

- (6) クレーンや安全ブロック(リトラクタ)のフック等移動するものにランヤードのフックを掛けない。

- (7) 直下の床面や物体との距離が短い場合は、墜落制止時に激突しないように十分な位置にフックを掛ける。



- (8)製品毎の落下距離に注意する。
- (9)巻取式ランヤードの落下距離は、ストラップが全長引き出された状態での数値です。
- (10)ロープ・ストラップは使用時や収納時にねじれないように注意する。
- (11)巻取式のランヤードはストラップがロックされる場合があるので、フックを掛けた状態で、飛び降りる、走る等の急な動きはしない。
- (12)垂直・水平親綱を使用する場合は、1スパン(支持点間)を利用する作業者は1名とする。
- (13)TL環のツールホルダーに墜落制止用器具のロープ・フックを掛けて使用しない。



注意 安全にお使いいただくためにお守りください

- (1)ロープ・ストラップを引きずらない。
- (2)ロープ・ストラップをねじらない。
- (3)ロープ、ストラップに結び目を付けない。
- (4)シノー等、工具類はベルトの内側に直接差し込まない。
- (5)併用する部品は、同一メーカー(当社製品)のものを使用する。
- (6)ベルト・ロープ・ストラップは水分を含むと電気をよく通すので、(4)特に雨の日などは感電に注意する。



7 保守・保管

- (1)ベルト、ロープ、ストラップの汚れは、ぬるま湯または中性洗剤を使って洗い、陰干しする。
- (2)ベルト、ロープ、ストラップに塗料が付いた場合は、布等でふきとる。溶剤を使ってはならない。
- (3)金具類が水などにぬれた場合は、乾いた布でよくふきとった後、さび止めの油をうすく塗る。
- (4)金具類の可動部は定期的に注油する。砂や泥が付いている場合はよく掃除して取り除く。
- (5)製品は、直射日光や火気・放熱体・腐食性物質を避け、屋内の風通しがよく清潔な場所に保管する。
- (6)子供が遊びに使ったり、動物が製品に損傷を与えたりしないように注意する。
- (7)新品の製品でも、使用せずに長期間保管する場合は、必ず内装箱または袋に入れた状態で、かつ前述の(5)、(6)の内容に特に気を付けて、良好な状態で保管する。

8 点検・廃棄

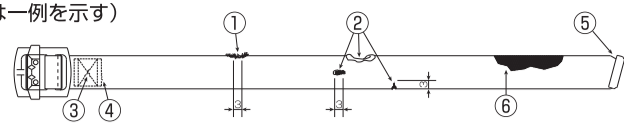
警告 誤った使い方をしますと墜落などのおそれがありますので、やめてください

- (1)製品は使用前及び定期的に点検し、廃棄基準に該当する部分があれば、廃棄して新しいものと取り替える。その際は必ず、使用開始年月ラベル(「9 交換の目安」参照)に使用開始年月を記入する。
- (2)少なくとも1ヶ月に一度は、下記のチェックリストに従ってより詳細に点検を行う。
- (3)使用中に製品に異常があれば、ただちに使用を中止し再点検を行う。
- (4)一度でも大きな衝撃を受けた製品は、外観に変化がなくても廃棄する。
- (5)製品の分解・改造・修理を行ってはならない。
- (6)巻取器のベルト出入口等から内部へ注油してはならない。誤って注油した場合は使用せず廃棄して新しいものと取り替える。

<製品点検チェックリスト>

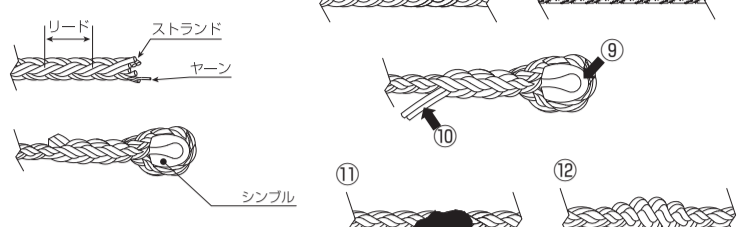
点検部分	点検項目	廃棄基準
ベルト	摩耗・擦り切れ	3mm以上あるもの ①
	切傷・焼損・溶融	3mm以上あるもの ②
	縫い付け部分	ゆるみのあるもの ③
	縫糸	切断されているもの/摩耗・擦り切れの激しいもの ④
	先端止め	変形・脱落しているもの ⑤
	薬品・塗料等の付着	薬品が付着し変色したもの/塗料が付着し硬化したもの ⑥
ハッチロープ	切傷・焼損・溶融	1リード内に7ヤーン以上あるもの ⑦
	摩耗	摩耗して棒状になっているもの ⑧
	ロープ用シンプル	脱落しているもの ⑨
	さつま編み込み部	抜けているもの/ゆるんでいるもの ⑩
	薬品・塗料等の付着	薬品が付着し変色したもの/塗料が付着し硬化したもの ⑪
	変形	形崩れしているもの/著しく縮んでいるもの ⑫
ストラップ(帯ロープ)	切傷・焼損・溶融	1mm以上あるもの/芯が露出しているもの ⑬
	摩耗・擦り切れ	1mm以上あるもの/芯が露出しているもの ⑭
	薬品・塗料等の付着	薬品が付着し変色したもの/塗料が付着し硬化したもの ⑮
	縫糸	縫製部保護カバーが破れて縫糸が摩耗・擦り切れ・切断しているもの ⑯
	変形	形崩れしているもの ⑰
縫製部保護カバー	破れ	縫製部保護カバーが破れているもの ⑱
	爪折れ	縫製部保護カバーの爪部が破損し、固定できないもの ⑲
巻取器	変形	ストラップの巻き込み・引き出しのできないもの
	取付ネジ	取付ネジが脱落しているもの ⑲
	摩耗・傷	ケース本体・ケース裏側のベルト通しが破損しているもの ⑳
	切替・巻取スイッチ [ボタン]	スイッチ [ボタン] が破損・動きにくいもの・巻き込まないもの ㉑
固定板	ロック	ストラップを速く引き出してもロック機構が作動しないもの
	割れ	破損しているもの ㉒
ショックアブソーバ	ベルト 摩耗・擦り切れ・切傷・焼損・溶融	1mm以上あるもの ㉓
	ケース 擦り切れ・切傷・焼損・溶融	ケースが破けてベルトが露出しているもの ㉔
金具類 (フック・バックル・環類)	変形	変形が目視でわかるもの バックルの締め具合の悪いもの
	フックの外れ止め装置及び安全装置の開閉作動の悪いもの	⑳
	フック・バックルのリベットのカシメ部にガタ・変形があるもの	㉖
	深さ1mm以上の傷があるもの/少しでもき裂があるもの	㉗
	フック・バックルのリベットのカシメ部が1/2以上摩滅しているもの	㉘
	バックルとベルトの接合部が摩滅し、ベルトがゆるむもの	㉙
	フックのかぎ部の内部に少しでも傷のあるもの	㉚
	回転部分	3mm以上のすきまがあるもの ㉛
	さび	全体にさびが発生しているもの
	パネ	フック・バックルのパネが折損・脱落しているもの/動きの悪いもの
	薬品・塗料等の付着	可動部・パネ等に塗料等が付着し、ふき取れないもの
樹脂部品	樹脂部品が割れているもの ㉜	

(図は一例を示す)



<ハッチロープ>

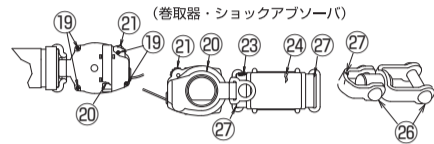
(図は一例を示す)



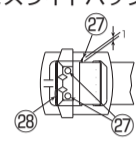
<ストラップ(帯ロープ)>



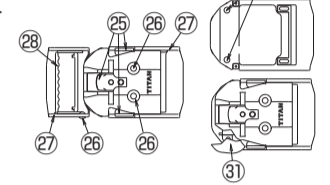
<巻取器>



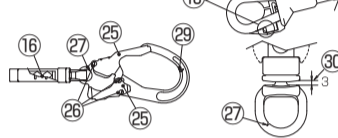
<スライドバックル>



<ワンタッチバックル>

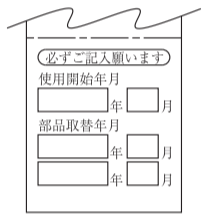


<フック類>



9 交換の目安

- (1)使い方によって異なるが、交換の目安としてはランヤードは2年、それ以外のものについては3年くらいをめどとする。
- (2)「8 点検・廃棄」の内容に従って点検を必ず実施し、廃棄基準に達したものは使用しないで、新品と取り替える。
※廃棄方法については各自自治体にお問い合わせください。
- (3)胴ベルトの裏側に取り付けられた使用開始年月ラベルに、使用を開始した年月を油性のペン等で必ず記入する。



(使用開始年月ラベル)

警告 誤った使い方をしますと墜落などのおそれがありますので、やめてください

- (1)製品の分解・改造・修理をしてはならない。
- (2)胴ベルトには、U字つりができるような別のD環やランヤードを追加して取付けてはならない。
- (3)製造元以外で胴ベルト・ストラップの縫製をしない。
- (4)製造元以外でロープのさつま編み込みをしない。

10 各部の強さ

項目	墜落制止用器具の規格	試験結果
肩・腰・胴ベルト	15.0kN以上	20.0kN以上
環類・丸リング	11.5kN以上	15.0kN以上
胴ベルト用バックル	8.0kN以上	9.0kN以上
ショックアブソーバ強度	振動試験により、不意の外れや25mm以上の滑りなきこと	問題なし
ショックアブソーバ	1.5kNにて2分間機能せず15.0kN以上	1.5kNにて2分間機能せず15.0kN以上
ショックアブソーバ 衝撃性能タイプ1※1	□試験落下距離にて落下(1.8m~4m落下) ・墜落制止荷重は4kN以下 ・ショックアブソーバの伸びは、1.2m以下	平均4.0kN以下 ショックアブソーバの伸び1.0m以下
緩衝環付、ロック装置付き 巻取りランヤード	ロック静的強度 6kN以上 ロック動的強度 ロックが機能すること	6.5kN以上
ロック装置付き巻取り ランヤードタイプ1※1	□1/2引き出しにて落下 ・4kN以下	4kN以下
巻取り停止/ロック装置付き 巻取りランヤードタイプ1※1	ロック静的強度 6kN以上 ロック動的強度 ロックが機能すること 全引き出し強度 11.5kN以上	7kN以上 ロックは正常機能 11.5kN以上
ロープ、ランヤード(帯ロープ) タイプ1※1	全引き出し強度 11.5kN以上	11.5kN以上
ロープ、ランヤード(帯ロープ) タイプ1※1	15.0kN以上	15.0kN以上
フック タイプ1※1	全長方向強度 11.5kN以上 [外れ止め荷重1.0kN]φ3mmが通らないこと	11.5kN以上 φ3mm通過せず
衝撃吸収性 [胴ベルト型組み合わせ品]	□重さ100kgのトルソーを試験 落下距離※2にて落下 ・トルソーを保持し、各部の著しい破断なき事 ・衝撃値4.0kN以下 ・ショックアブソーバの伸び 1.2m以下	・破断なし ・衝撃値4.0kN以下 ・ショックアブソーバの伸び 1.2m以下

※1：タイプ1とは、自由落下距離1.8mでの衝撃値が4.0kN以下のショックアブソーバ機能を備えたランヤードをいう
※2：試験落下距離とはランヤード長に追加落下距離(D環の高さからフック取付高さを引いた距離)を加えた距離を指す

お客様相談窓口

この製品の使用方法等に関してご不明の点がありましたら、お買い上げの販売店または下記までお問い合わせください。また、業務用途以外でお使いのお客様が、製品に起因する死亡や重大な怪我に至る事故にあわれたときは、お手数ですが下記までご連絡ください。

サンコー株式会社 本社 TEL : 06 (6394) 3541 (代表)
FAX : 06 (6395) 0041

発売元

ジェフコム株式会社

本社:東大阪市中石切町3-13-16 〒579-8014

(この製品はジェフコム株式会社の委託によりサンコー株式会社が製造しました)

製造元

サンコー株式会社

本社:大阪市淀川区新高1-14-7 〒532-0033